

令和5年9月吉日

保証人各位

職業能力開発総合大学校  
学生課 猪又・西野・望月  
電話：042-346-7653

## 令和5年度（後期）授業料分納・延納申請のご案内

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、後期授業料の分納・延納申請の受付を開始いたします。本制度は、経済的な理由や災害及びその他やむを得ない理由により、納付期限内に授業料を一括して支払うことが困難である場合に活用できる制度です。申請方法等詳細につきましては、下記をご確認ください。

### 記

- 概要 ※いずれも納付期限がございます。
  - 分納・・・納付期限を延期し、分割して支払う方法
  - 延納・・・納付期限を延期し、一括して支払う方法
- 申請方法  
分納を希望する方は**分納申請書（様式第1号）**を、延納を希望する方は**延納申請書（様式第2号）**を学生並びに保証人の連名により提出してください。  
申請書の記入方法等に不明な点があれば、学生課までお問い合わせください。
- 納付期限  
**最終納付期限は令和6年1月10日（水）です。**  
令和5年10月1日～令和6年1月10日の間で分納・延納の納付確約日を設定することができます。
- 提出期限  
**令和5年10月13日（金）17:00 郵送：必着**  
簡易書留またはレターパックなど、追跡できる方法でご郵送願います。
- 審査結果通知  
審査結果については、10月20日頃保証人宛てに通知します。

【郵送する際に住所ラベルとしてご使用ください】

〒187-0035  
東京都小平市小川西町2-32-1  
職業能力開発総合大学校  
学生課 授業料分納・延納担当者 宛

## 授業料分納申請書

職業能力開発総合大学校長 殿

学 生 ・専攻名 学年  
(自筆) ・氏名  
〒  
保証人 ・住所  
(自筆) ・氏名

下記の理由により、令和 年度（前期・後期）分授業料を分納によることとしたいので、承認願います。

なお、最終納付期限までに納付しないときは、校則第31条第5号により除籍されても異議申し立ていたしません。また、分納により一旦納付した授業料は返還を求めません。

### 記

1 理由（期限までに納入できない理由を具体的に記入してください）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2 納付回数、納付期限及び納付額

回数	納付期限	納付額
第1回	令和 年 月 日	円
第2回	令和 年 月 日	円
第3回	令和 年 月 日	円
第4回	令和 年 月 日	円
合 計		円

※最終納付期限の設定限度は、前期は7月10日、後期は1月10日です。

## 授業料延納申請書

職業能力開発総合大学校長 殿

学 生	・専攻名 学年
(自筆)	・氏名
	〒
保証人	・住所
(自筆)	・氏名

下記の理由により、令和 年度（前期・後期）分授業料の延納を承認願います。  
なお、納付確約日までに納付しないときは、校則第31条第5号により除籍されても異議申し立ていたしません。

### 記

1 理由（期限までに納入できない理由を具体的に記入してください）

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

2 納付確約日

令和 年 月 日

※最終納付期限は、前期は7月10日、後期は1月10日です。



### 授業料延納申請書

職業能力開発総合大学校長 殿

学 生 ・専攻名 学年 ●●● ●年  
 (自筆) ・氏名 学生氏名  
 〒 ●●●●-●●●●  
 保証人 ・住所 保証人のお住いの住所  
 (自筆) ・氏名 保証人氏名

どちらかに○

下記の理由により、令和●年度（前期・後期）分授業料の延納を承認願います。  
 なお、納付確約日までに納付しないときは、校則第31条第5号により除籍されても異議申し立ていたしません。

#### 記

1 理由（期限までに納入できない理由を具体的に記入してください）

.....  
 ○○○○○○○○○のため  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....  
 .....

納付確約日は、授業料の最終納付期限までの日付で設定してください。

2 納付確約日 令和 ●年 ●月 ●日

※最終納付期限は、前期は7月10日、後期は1月10日です。